# ICTの活用による運行管理業務の高度化



別紙

対面での実施が原則であった点呼業務について、確実性を高めることで安全性を向上させるとともに労働生産性の向上を図るため、 ICTを活用可能とする制度の策定の検討に令和3年から着手。

## 点呼(対面点呼の原則)

運行管理者

運転者

運行管理者は、運転者の乗務前後において、酒気・疾病・疲労の確認、運行の安全確保の ために必要な指示等を行うための点呼を、原則対面で実施しなければならない。



対面点呼の様子

令和5年1月~: 乗務後自動点呼運用開始

#### ICTの活用による高度化

令和4年7月~:運用開始

遠隔点呼

カメラ、モニター等の映像・音声 を中継する機器を介して、遠隔で 点呼を実施

### く主な効果>

- ▶ 高度な点呼機器の使用による 確実性の向上
- ▶ 運転者・運行管理者の長時間 労働の是正
- ▶ 新型コロナウイルス等感染症の 予防

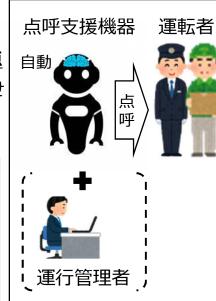


乗務後自動点呼

自動点呼機器(ロボット等)に点 呼時の確認、指示項目を代替させ て点呼を実施

## く主な効果>

- ▶ 人的ミスの減少による点呼の 確実性の向上
- ▶ 運転者・運行管理者の長時 間労働の是正
- 新型コロナウイルス等感染症 の予防



自動点呼のイメージ

令和3年度:機器要件等のとりまとめ、制度化

令和4年7月~:運用開始

令和3年度:機器要件等のとりまとめ

令和5年1月~:乗務後自動点呼制度運用開始